

## 新潟市 生活応援プレミアム付商品券 2025 取扱店運用マニュアル

取扱店の皆様におかれましては、本マニュアルに従って商品券をお取り扱いいただきますようお願い申し上げます。

### 1. 取扱店様に送付するスタートキット

取扱店告知ポスター（1 枚）、取扱店ステッカー大・小（各 1 枚）、見本券（1 枚）、生活応援プレミアム付商品券専用の換金申込書 兼 換金手数料領収証（以下「換金申込書」という）  
※若干予備がございますので、必要な方は事務局へご連絡ください。

### 2. 取扱店ポスターやステッカー掲示について

- ・事務局から送付した「取扱店告知ポスター」「取扱店ステッカー」はお客様から確認しやすい場所（店舗入口付近、レジ周り等）に掲示してください。
- ・その他、取扱店様で販促用にチラシや掲示物を自由に制作いただいて構いませんが、可能な限り公式ホームページに（今後）公開されるデザインデータをご活用ください。
- ・なお、商品券の有効期間終了後は速やかに取り外しをお願いいたします。開始前の掲示は可能です。

### 3. 商品券の受け取りについて

- ・本商品券は 500 円券のみです。※予め見本券にて、店内スタッフでご確認ください。  
送付した見本券で示す券のみが取扱可能な券となります。
- ・本商品券にはいくつかの偽造防止策が講じてあります。

「管理番号」「マイクロ文字」「複写防止」「特殊インキ仕様」など

- ・色合い、紙質が明らかに違うなど使用不可能と判別できる場合は受取りを拒否していただき、その事実を速やかに事務局（025-246-4822）までご連絡ください。
- ・商品券の裏面にすでに取扱店コード、取扱店名の記入やスタンプ印があるもの（使用済み商品券）、金融機関受付表示欄に処理印があるものは受け取らないでください。
- ・利用期間内であるかご確認ください。

**利用期間は 令和 7 年 6 月 17 日（火）～令和 7 年 12 月 16 日（火）で、**

**換金期限は 令和 8 年 1 月 30 日（金）までとなります。**

- ・商品券と現金との交換はできません。
- ・おつりは支払わないでください。
- ・商品券を使用して購入した商品または受けたサービス等の返品や払戻しには応じないでください。
- ・使用済み商品券は全て指定する金融機関で換金してください。
- ・受け取った商品券は再使用などの不正防止のため、すべての券面ウラに消印（社印、責任者印）し、使用済み商品券としてください。但し、換金枚数が 50 枚以上の場合は 50 枚単位または、100 枚単位に解けないように結束し、店外への持ち出し防止したうえで、各 1 枚目のみ消印をしてください。

#### 4-1. 換金について

- ・換金期限は 令和 8 年 1 月 30 日(金) までです。
- ・換金期間を過ぎてからの換金は一切応じられませんので、換金漏れ・換金忘れには十分ご注意ください。
- ・商品券の換金ができる金融機関は、下記の 4 行の新潟市内の店舗です。  
「第四北越銀行」「大光銀行」「新潟信用金庫」「新潟縣信用組合」
- ・換金する際には、使用済み商品券は冊子からすべて切り離してください。
- ・商品券の裏面に取扱店社判などで消印、枚数が多い場合は結束がされているか再度確認してください。
- ・**換金申込書、使用済み商品券、通帳**の 3 点と、金融機関で備付けの**入金票**を記入して、窓口へご提出ください。※換金申込書は記入してお持ち込みください。
- ・窓口では記帳（入金）されますが、記帳された金額は 2～3 営業日後にお引出し可能となります。
- ・換金申込書が不足した場合は事務局までお申し出ください。追加で送付いたします。

#### 4-2. 換金手数料の精算について

本商品券の換金手数料は商品券 1 枚に付き税込み 27 円（うち消費税 2 円）となります。

**商品券 500 円分（1 枚）のご入金額は 27 円を差し引いた 473 円となります。**

（例）換金申込枚数 100 枚の場合は 100 枚×473 円で 47,300 円のご入金額となります。

#### 5-1. 商品券の使用対象にならないもの

㊫ 出資や金融商品の購入（有価証券等） ㊫ 国、地方公共団体への支払い（税金、国民健康保険料等） ㊫ 換金性があり、広域的に流通しうるものの購入（例：商品券、ビール券、図書券、切手、郵便はがき、印紙、プリペイドカード、金や銀等） ㊫ タバコの購入（たばこ事業法に規定する製造たばこは定価以外の販売ができないため） ㊫ 事業活動に伴う経費の支払い ㊫ 資産形成となるものや地代等の支払い（土地、家屋購入、家賃 ㊫ 地代 ㊫ 駐車場等） ㊫ 商品券の現金化、金融機関への預け入れ ㊫ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に係る支払い ㊫ 特定の宗教、政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの ㊫ 新潟市有料指定ごみ袋、収入証紙（粗大ごみ）の購入 ㊫ 商品券を担保に供し、または質入すること ㊫ その他法律で商品券による購入が禁じられている商品

#### 5-2. 取扱店様で除外商品やサービスが設定できます。

各取扱店様において、除外品や併用できないサービスを設定する事ができますが、お客様とのトラブルを防ぐため、予め店内表示されるようご協力をお願いいたします。

取扱店マニュアルに記載されていない事項については、必要に応じて協議のうえ定めます。

<本件に関するお問合せ先>

新潟市 生活応援プレミアム付商品券事務局（協同組合 NICE 新潟内）

電話 025-246-4822 / Email seikatsu@n-gif10ken.com

営業時間：月曜 ～ 金曜（祝日を除く） 9：00 ～ 17：00

見 本

1. 参加店控え

生活応援プレミアム付商品券換金申込書 兼 換金手数料領収証

換金期間：令和7年6月17日～令和8年1月30日 【期間厳守】

取扱金融機関名 ○印をお付け下さい。

・ 第四北越銀行

・ 大光銀行

・ 新潟信用金庫

・ 新潟縣信用組合

御中

連絡先電話番号

-

入金年月日

年

月

日

新潟市内の営業窓口でのみ有効

取扱店コード

空白無効

換金申込枚数

枚 × 473円

|   |    |    |    |   |   |   |   |   |
|---|----|----|----|---|---|---|---|---|
| 億 | 千万 | 百万 | 十万 | 万 | 千 | 百 | 十 | 円 |
|---|----|----|----|---|---|---|---|---|

1枚473円の内訳：券面額500円（非課税）－換金手数料27円（うち消費税額2円）

取扱店名（事業所名）

口座名義（取扱店名（事業所名）と口座名義が異なる場合のみ記入）

【注意確認事項】

- ① 回収済み商品券は必ず冊子から切り取って換金して下さい。
- ② 枚数が50枚未満の場合は、取扱店コードと店名を全ての裏面に必ずご記入下さい。  
枚数が50枚以上の場合は、50枚単位または100枚単位に結束し各1枚目にご記入下さい。
- ③ 換金申込書・商品券・通帳・入金票を取扱金融機関窓口へお持ち下さい。

複数店舗用 回収枚数内訳 本社一括換金の場合、各店舗別に取扱店コードと回収枚数のご記入をお願い致します。

|  |   |  |   |  |   |  |   |
|--|---|--|---|--|---|--|---|
|  | 枚 |  | 枚 |  | 枚 |  | 枚 |
|  | 枚 |  | 枚 |  | 枚 |  | 枚 |
|  | 枚 |  | 枚 |  | 枚 |  | 枚 |
|  | 枚 |  | 枚 |  | 枚 |  | 枚 |
|  | 枚 |  | 枚 |  | 枚 |  | 枚 |
|  | 枚 |  | 枚 |  | 枚 |  | 枚 |
|  | 枚 |  | 枚 |  | 枚 |  | 枚 |

発行元：協同組合NICE新潟

登録番号：T4110005000344